

建設業労働災害防止協会兵庫県支部 助成対象技能講習

(労働安全衛生法第76条別表第18 講習関係)

講習名	学科 (時間)	
5 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	17	等
8 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	13	等
9 足場の組立て等作業主任者技能講習	13	等
10 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	11	等
11 鋼橋架設等作業主任者技能講習	11	等
12 コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	13	等
17 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	13	等
22 有機溶剤作業主任者技能講習	12	
23 石綿作業主任者技能講習	10	
25 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	学科 (時間)	実技 (時間)
	11.5 等	4 等

※ 教習時間又は講習時間は、原則の講習時間であり、科目の一部免除又は特例を受けることができる者の講習時間の内訳は、支給要領 別表6をご確認ください。

支給要領掲載URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000201717_00007.html

建設業労働災害防止協会兵庫県支部 助成対象特別教育 (労働安全衛生規則第36条)

足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務 (地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く)	学科 (時間)
	6
フルハーネス型墜落制止用器具使用特別教育	6

※各様式は厚生労働省・兵庫県支部ホームページ等を参照してください。

必ず事前に兵庫労働局ハローワーク助成金デスク又はハローワーク

に十分ご相談 のうえ、助成金の利用計画を進めるようにしてください。